

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構年度計画（平成25年度）

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構は、中期計画に定めた業務の実施に当たり、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 業務の効率化・要員縮減

ア 中期計画に定める15%を目標として10%以上の要員縮減を実施するため、前期中期目標期間の期末（平成22年度末）の人員数（316人）に対して、中期目標期間の各年度を平均して2%以上の要員縮減を実施することとしており、平成25年度においては、以下のとおり、2%（6人）の人員削減を行うとともに、平成26年度の計画を作成する。

(ア) 本部については、ポストの削減を行うとともに、平成26年度における係の統合等について検討を行う。

(イ) 支部については、ポストの削減を行うとともに、平成26年度における課・係の統合等について検討を行う。

イ 次期システムの仕様書案を基に当該システムの構築に向けて関係機関と調整を進め、予算要求ほか必要な手続を行う。

また、情報セキュリティについても、引き続き強化を図る。

(2) 最適な業務実施体制の検討への参画

独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）は当面凍結するとされたことから、今後の見直し状況を踏まえつつ、国による最適な業務実施体制の検討に参画するとともに、本部・支部の課等の統廃合等を含む業務の効率化及びそれらによる要員縮減に向けた計画について国と連携して検討を進める。

(3) 契約の点検・見直し

契約監視委員会を開催し、契約状況の点検・見直しを行い、契約の適正化を推進するとともに、その結果等を公表する。

(4) 経費の抑制

業務運営体制の見直しにより、前期中期目標期間の最終年度（平成22年度）を基準として、中期目標期間の経過年度を平均して人件費2%、物件費1%の経費の抑制を図る。ただし、新規に追加されるもの、拡充分は除く。

なお、機構運営関係費について、各四半期ごとの予算の執行状況の確認を行うことにより、経費節減の余地がないかについて自己評価を

行った上で、適切な見直しを行う。

また、業務の質の維持・向上及び経費削減の一層の推進を図るため、官民競争入札等の導入について検討を行う。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 駐留軍等労働者の募集

ア 労務要求書受理後1か月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率90%以上を維持する。

イ この目標を達成するため、ポスター、パンフレット、求人情報誌、ラジオ等のメディアを活用して効率的な募集の促進を図る。

(2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策

駐留軍等労働者の福利厚生施策については、次のとおり、駐留軍等労働者の要望を踏まえて実施する等により質の向上に努める。

ア 駐留軍等労働者の健康の保持増進を図るため、次のとおり措置する。

(ア) 健康診断結果のデータベースを構築するため、平成24年度に作成したデータベース案を基に、仕様書の内容に係る調整ほか必要な手続を行う。

(イ) 佐世保支部に健康管理室を整備する。

イ アスベストによる健康被害に対応するため、退職した駐留軍等労働者又はその遺族に対する労働者災害補償制度等の周知事業について、平成24年度に策定した計画に基づき、国と調整の上、当該年度分を実施する。

ウ 駐留軍等労働者の子育て支援のための保育施策について検討し、実施可能な施策を推進する。

エ 退職準備研修について、年間の研修計画を作成し、効果的な実施を図ることにより、受講者に対するアンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努める。

オ 心の健康相談その他の駐留軍等労働者のメンタルヘルス対策への取組を国と連携して推進する。

(3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査及び分析並びに改善案の作成

国の行政施策の企画立案に資するため、国と連携の下、必要となる課題について調査及び分析並びに改善案の作成を行い、国に提示する。

3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙 1 から別紙 3 までのとおり。

4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

ア 中期計画に定める 15% を目標として 10% 以上の要員を縮減するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。

イ 職員養成研修、実務研修等について、年間の研修計画を作成し、効果的な実施を図ることにより、受講者に対するアンケート調査結果の満足度が 90% 以上となるよう努める。

5 その他

(1) 保有資産の見直し

支部・分室については、1(2)における最適な業務実施体制の検討結果や人員の状況を踏まえ、見直しを行う。

また、その他保有資産については、必要に応じ、見直しを行う。

(2) 給与水準の適正化等

国家公務員の給与水準も考慮し、役職員給与の在り方を検証した上で、目標水準等を設定してその適正化に取り組むとともに、その検証結果及び取組状況を公表する。

また、政府における総人件費削減の取組を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを行う。

(3) 内部統制の充実・強化

内部統制については、内部統制委員会の下、平成 24 年度に報告の定期化などの見直しを行った内部統制事項の適正な運用を行う。

中 期 計 画 予 算
平成 2 5 事 業 年 度

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	3, 1 4 1
計	3, 1 4 1
支 出	
基地従業員関係費	5 6 3
機構運営関係費	2, 5 7 8
うち 人件費	1, 9 6 7
物件費	6 1 1
計	3, 1 4 1

【人件費の見積り】

- ・ 平成 2 5 年度 1, 7 6 1 百万円を支出する。
 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

収 支 計 画
平成 2 5 事業年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3, 156
經常費用	3, 156
基地従業員関係費	563
物件費	611
人件費	1, 967
減価償却費	15
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	3, 156
運営費交付金収益	3, 141
寄付金収益	—
資産見返運営費交付金戻入	15
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	—
総利益	0

注： 収支計画は、予算ベースで計上した。

資 金 計 画
平成 2 5 事業年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3, 1 4 1
業務活動による支出	3, 1 4 1
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	3, 1 4 1
業務活動による収入	3, 1 4 1
運営費交付金による収入	3, 1 4 1
その他の収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間からの繰越金	0

注： 資金計画は、予算ベースで計上した。